

令和4年度

事業計画並びに収入支出予算

社会福祉法人 大阪社会医療センター

令和4年度事業計画

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和45年に開設された。

当院の設立には、かねてから当地域の医療の確保に奔走し「赤ひげ先生」と慕われた本田良寛先生のご尽力によるところが大きく、病院開院後は初代院長となられ、以後多くの方々の献身的な取り組みにより、半世紀余りにわたり、日雇い労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

しかし、最近では設立当初に比べ地域の状況は大きく変化してきており、地域住民の高齢化が進み、生活保護受給者が増加し、日雇労働に従事する労働者が減少し、あいりん地域はかつての“日雇い労働者のまち”から高齢化が進む“福祉のまち”といった様相を呈している。

このような環境変化を踏まえ、令和2年12月に新病院を開院して運営を行っているが、設立以来半世紀余にわたり、日雇労働者等生活困窮者の多いあいりん地域において、累計で約百万人の人々に無料低額診療事業を行ってきた功績が認められ、令和4年2月の天皇誕生日に際し、事業運営が優良な社会福祉法人として御下賜金（ごかしきん）を天皇陛下より賜ることとなった。今後も、この榮譽に恥じない事業運営を積み重ね、地域の皆様からより一層愛される医療機関をめざしていく。

このような当院を受診する患者の疾患の傾向は、高齢化やこれまでの過酷な肉体労働、食事の偏りなどによる生活習慣病や、骨・関節の長年の負荷に関係がある疾患が多く、さらには劣悪な生活環境からのストレスや過度のアルコール摂取、薬物依存等の精神疾患が多くなっている。

また、あいりん地域は、結核罹患率が今なお高く、大阪市は第3次大阪市結核対策基本指針において令和3年度からの7年度までの5年間で大阪市の結核罹患率を18以下にする取り組みを進めているため、当院においても、結核に対する取り組みを強化している。

令和3年度には、当院で新たに20名弱の結核患者が発見されており、このうち排菌していない患者については、当院の外来で治療し、排菌している患者については、専門的病院を紹介することで入院治療につなげ、入院治療が終われば、再び当院外来で治療・経過観察し、結核が地域に広がることを防いでいる。

一方、大阪市内及び地域のコロナウイルス陽性患者の増加傾向を受け、地域医療にこれまで以上に貢献するため、令和3年5月初旬から大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業の「協力医療機関」として届出を行い、軽症中等症患者の受入を2床で開始した。8月中旬から3床増床し5床で受入し、さらに11月初旬から「重点医療機関」に格上げし、現在は9床で受入れしている。

また、近隣各種団体、NPO等の要請も受けコロナワクチン接種を4月～12月まで計3千件（一人2回接種で1,500名）に実施し、地域の感染予防に努めつつ同時に新病院のPRに努めた。

令和2年12月の新病院開院後の収益確保については、入院収益は、令和3年度は新型コロナウイルス拡大に伴う患者の受診控えや新型コロナウイルス受入病床確保のためのゾーニングに伴う休床により、前年度に比べ減少する見込みであるが、令和4年度は新型コロナウイルス感染の動向も踏まえつつ、引き続き、適正な入院患者確保と入院診療単価の増額に努める。

なお、新病院においては、開院当初から3階・4階の急性期病床計50床をオープンしているが、訪問看護ステーションは、令和4年2月から運用を開始しており、5階の療養病床30床については、看護師等の採用を引き続き進め体制を整えた上、令和4年6月を目途にオープンをめざし、一層の収益増を図る。令和4年4月から5月末までの2か月間は急性期病棟50床及び訪問看護ステーションでの運用を行い、6月から療養病床30床の運営を新たに見込んだ収益を計上している。

外来収益については、令和3年度は患者数の増により、前年度に比べ増加する見込みであり、開院後1年余を経て、徐々に国民健康保険等に加入の一般患者や女性患者も増加傾向にあり、開院後は1日の外来患者のうち、女性患者が10名程度受診しており、女性の入院患者も累計で30名余となり、患者層の拡大傾向も見られる。

引き続き、慢性疾患を抱える患者への適切な診療を継続し、外来診療単価の増に努め、より地域に開かれた病院をめざしつつ、外来患者の一層の確保につなげる。

費用の縮減については、今年度も業務の効率化をより一層進める一方、契約期限の満了した契約の入札による委託経費削減を図るとともに、薬品の後発医薬品への切替えによる薬品費の一層の節減に努めるものとする。

また、現在も、地域の関係各団体や介護事業所等との連携を進めているが、訪問看護ステーションを開設したことで、近隣の医療機関や介護事業所等との連携をますます進め、令和2年度に完成したホームページや新たに作成したDVD、西成市民館広報誌「ほのぼの通信」の毎月当院掲載欄、視察・各種取材受入などを活用した病院事業の紹介を行うほか、地域住民に対する健康講座の院外実施や健康相談を新型コロナウイルス対策に配慮しながら実施することで、より地域に密着した病院としての機能を啓発し、NPOを含めた地域団体や保健所・市大附属病院との連携体制を活かして、入院加療を要する患者の紹介を受ける取組みを強化していく。

以上のような取り組みを進めるため、令和4年度は次の具体的事業を行う。

1 第二種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業の実施

当院の定款の目的として、①無料低額診療施設の運営、②医療・福祉に関する相談業務、③社会医学的調査研究、の3本柱の事業が定められており、中でも無料低額診療施設の運営は当院事業の中で最も重要な事業である。

(1) 診療科目は次のとおりとする。

内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科

(2) 入院患者並びに外来患者の見込数は次のとおりである。

① 入院患者

(一般) 1日当たり平均40.0人、50床運用で病床稼働率80.0%

(療養：6月開始) 1日当たり平均27.9人、30床運用で病床稼働率 93.0%

※一般には、新型コロナウイルス感染症が収束するまで病棟のゾーニングや看護体制から生じる空床も勘案しており、急性期の一般患者のほか新型コロナウイルス陽性の受入患者数を含んでいる。

② 外来患者（夜間診療及び休日診療を含む）

1日当たり平均180人

③訪問看護療養費収入

(年度後半開始) 1日当たり平均訪問患者数8人

(うち、医療保険患者6人、介護保険患者2人と見込む)

(3) あいりん地域の低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。

① 無料低額診療の対象者

あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者

② 方 法

西成区保健福祉センター（分館含む）、西成労働福祉センター、生活ケアセンターからの「診療依頼書」等を持参頂き、診療費貸付申請書兼借用書を記入して頂いた上で受診。

(4) 夜間診療及び休日急病診療を行う。

①夜間：水・金 17：30～19：30 受付

②土曜：9：00～11：00 受付

③休日：休日急病診療事業 10：00～16：30 受付

(5) 時間外の診療

通院患者の急変に対しては17時まで対応するほか、指定の重症患者については24時間対応を行う。

2 医療・福祉に関する相談及び支援の実施

(1) 当院の定款の目的として、掲げられた3本柱の事業の一つであり、地域における保健と福祉の増進への寄与を使命とする当法人として、相談業務は患者の生活に直接関わる重要な取組みの一つである。

医療福祉相談係では、平成30年度に社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者を1名採用し、これを含む2名の医療ソーシャルワーカーと1名の看護師が、患者やその家族がかかえる経済的・心理的・社会的問題等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

令和4年度も関係機関等と連携し、地域の保健と福祉の増進への寄与のため、問題解決の支援を行う。

令和4年度の相談件数の見込数は次のとおりである。

① 入院患者の相談件数

延 6,000件。

② 外来患者の相談件数

延 10,000 件。

入外合わせて延 16,000 件。

○主な相談内容

①入院患者の相談・支援

入院時の生活保護手続き、高額療養の手続き、院外受診同行、退院後の生活相談、介護申請及び介護連携、訪問看護手続き等。

②外来患者の相談・支援

紹介状、他院検査の予約、当院診療科以外の科の受診、緊急入院の手続き等。

(2) また、当院では、外来・入院患者及び地域の方を対象に健康教室を年 4～5 回開催してきたが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止している。令和 4 年度は、普及広報活動の一環として、新型コロナウイルス感染の状況を注視しながら、密にならないよう行うなど配慮しながら次の取組みを行う。

①事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数の目標

西成市民館広報誌「ほのぼの通信」への当院関係記事の掲載、当院主催の「志水会」、「地区担当者連絡会」、地域主催の「あいりんモデルケース会議」を通じて年間計 38 回を目標に積極的に当院の事業内容の広報活動を行う。

なお、新型コロナウイルス感染状況により、開催の制限が生じる可能性もあることから、会議や広報にインターネットを一層活用し、当院のホームページや新たに作成した DVD などを活用した病院事業の紹介も行う。

② 医療相談会の開催回数の目標

同一敷地内に建設された市営住宅集会所で毎月開催の「百歳体操」や当院での新型コロナウイルスワクチン接種の機会等を活用して、年間計 15 回を目標に様々な健康相談を積極的に行う。

3 社会医学的調査研究の実施

当院の定款に目的として、掲げられた 3 本柱の事業の一つであり、あいりん地域における労働者の生活環境・疾病状態・労働状況・食生活等の調査・研究を行うとともに、実践活動を通じて地区住民の福祉に貢献することを目的としている。

例年 1 件の社会医学的調査研究を実施し、過去の報告書を当院のホームページにおいて公表しており、令和 4 年度においても、1 件の調査を実施し、報告書の内容を当院のホームページにおいて公表する。

4 西成特区結核健康診断業務への参画

○結核健診（西成特区） 月曜日～金曜日 10:00～15:00 受付

令和4年度 委員会・会議等開催予定

	項目	時期・頻度	備考
法人関係	補助金監査	5月	大阪府・大阪市の担当者による監査
	監事監査	5月	当法人の監事による監査
	決算理事会	5月	
	定時評議員会	6月	
	保健所立入検査	年1回	医療法第25条第1項に基づく検査
	予算理事会	3月	
委員会・会議等	経営企画会議	月1回（第3木又は第4木）	
	管理職・医局連絡会	月1回（第4木）	
	責任者連絡会	月2～3回（第1・2・5木）	
	医療安全管理委員会	月1回（第4木）	リスクマネジメント部会、医療安全リンクナース（月1回実施）
	院内感染対策委員会	月1回（第4木）	感染対策チーム、リンクナース（月1回実施）
	臨床検査適正化委員会	月1回（第4木）	
	医療ガス安全管理委員会	年1回	
	薬事委員会	奇数月（第4木）	
	看護部会	月1回（第3金）	師長会、主任会、教育部会（月1回実施）
	褥瘡対策委員会	月1回（第4水）	
	化学療法委員会	偶数月（第4火）	
	医事請求打合せ会	月1回（第4木）	
	栄養管理委員会	偶数月（第3木）	
	志水会	月1回（第4水）	あいりん労働公共職業安定所・西成労働福祉センター・西成警察署・西成区保健福祉センター分館との定例会
	地区担当者連絡会	3か月に1回（第2木）	地域の団体等が集まる連絡会
	健康教室	年4回	
	患者サポートカンファレンス	毎週火曜	患者の個別事例への対応を協議
	社会医学研究会	随時	
	倫理委員会	随時	
	人権啓発推進委員会	年1回	
医療用機種選定委員会	随時		
衛生委員会	月1回（第2木）		
内部統制連絡会議	年1回	法令遵守と公平かつ公正な職務執行のための会議	
職場内研修等	医療安全研修会	年2回	
	院内感染研修会	年2回	
	消防訓練	年2回	
	人権研修会	年1回	

資金収支予算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日

(単位:千円)

	勘定科目	R4年度予算案 (A)	R3年度予算案 (A)	差額 (A)-(B)	備考
収入	医療事業収入	1,579,528	1,529,907	49,621	
	入院診療収入(一般病棟)(公費)	530,911	515,946	14,965	
	入院診療収入(一般病棟)(一般)	1,989	1,989	0	
	入院診療収入(療養病棟)(公費)	167,725	100,835	66,890	
	入院診療収入(療養病棟)(一般)	2,000	1,000	1,000	
	外来診療収入(公費)	627,774	665,700	▲ 37,926	
	外来診療収入(一般)	7,266	7,266	0	
	訪問看護療養費収入(医療保険)	9,175	4,587	4,588	
	保健予防活動収入	2,053	2,053	0	結核健診@4,389円×20人×12月+その他1,000千円
	その他の医療事業収入	230,635	230,531	104	
	補助金事業収入(公費)	227,635	227,531	104	無料低額診療等事業補助金
	補助金事業収入(一般)	0	0	0	
	その他の医療事業収入	3,000	3,000	0	文書料 @250千円×12月
	経常経費寄付金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	55	55	0	
	その他の収入	1,200	1,200	0	
	雑収入	1,200	1,200	0	入院患者日用品代等
	介護保険事業収入	1,293	7,759	▲ 6,466	
	居宅介護料収入	1,293	7,759	▲ 6,466	訪問看護
	事業活動収入計(1)	1,582,076	1,538,921	43,155	
事業活動による収支	人件費支出	715,946	682,418	33,528	
	役員報酬支出	2,218	2,218	0	
	理事給	1,800	1,800	0	150千円×12月
	費用弁償	418	418	0	@11千円×(理事会8人×3回+評議員会7人×2回)
	職員給料支出	382,387	361,473	20,914	
	医師給	83,749	84,867	▲ 1,118	10人
	看護師給	214,511	193,835	20,676	55人(看護師44人+介護福祉士2人+看護助手11人)
	医療技術員給	44,205	43,460	745	11人
	事務員給	39,922	39,311	611	10人
	職員賞与支出	114,439	107,994	6,445	
	医師給	26,733	27,193	▲ 460	10人
	看護師給	59,101	52,596	6,505	55人(看護師44人+介護福祉士2人+看護助手11人)
	医療技術員給	13,776	13,778	▲ 2	11人
	事務員給	14,829	14,427	402	10人
	非常勤職員給与支出	125,987	124,882	1,105	
	非常勤医師	90,097	93,282	▲ 3,185	
	パート賃金	35,890	31,600	4,290	看護助手、事務、放射線技師、看護師、薬剤師等
	法定福利費支出	90,915	85,851	5,064	
	事業費支出	499,587	468,698	30,889	
	給食費支出	18,115	18,115	0	
医薬品費支出	400,679	377,526	23,153	入院@2,600円×25,878人 外来@5,400円×61,740人	
診療・療養等材料費支出	56,076	50,376	5,700	入院@640円×25,878人 外来@640円×61,740人	
保健衛生費支出	3,252	1,800	1,452	@271千円×12月	
日用品費支出	924	600	324	@77千円×12月	
水道光熱費支出	19,941	19,801	140	(電気代 17,347千円 ガス代 2,040千円 水道代 7,202千円) × 75%	
賃借料支出	300	180	120	@25千円×12月	
車輛費支出	300	300	0	車検・ガソリン代等	

(単位:千円)

勘定科目		R4年度予算案 (A)	R3年度予算案 (A)	差額 (A)-(B)	備考
事業活動による収支	事務費支出	247,435	230,038	17,397	
	福利厚生費支出	1,300	1,100	200	職員増に伴う健康診断料等
	職員被服費支出	8,400	5,500	2,900	マスク代の増
	旅費交通費支出	1,650	1,650	0	
	研修研究費支出	1,400	1,400	0	
	事務消耗品費支出	10,000	7,000	3,000	手指消毒剤使用量の増
	印刷製本費支出	1,460	1,460	0	
	水道光熱費支出	6,648	6,600	48	(電気代 17,347千円 ガス代 2,040千円 水道代 7,202千円) × 75%
	修繕費支出	3,300	3,300	0	
	建物修繕	1,000	1,000	0	
	備品修繕	2,300	2,300	0	
	通信運搬費支出	1,800	1,800	0	
	会議費支出	100	100	0	
	業務委託費支出	165,840	168,729	▲ 2,889	
	検査委託費	15,840	15,840	0	
	其他委託費	150,000	152,889	▲ 2,889	
	手数料支出	8,920	120	8,800	看護師人材紹介手数料等
	保険料支出	1,450	1,450	0	医師賠償保険・火災保険・自動車保険等
	賃借料支出	5,680	5,680	0	病棟用カーテン・会計システム等
	租税公課支出	200	200	0	
	保守料支出	27,932	22,594	5,338	電子カルテ関連・SPD等
	諸会費支出	700	700	0	
	その他の支出	655	655	0	
	雑支出	655	655	0	
	利用者負担軽減額	48,144	48,345	▲ 201	
	診療費減免額	48,144	48,345	▲ 201	
	支払利息支出	5,157	5,101	56	
施設整備等借入金に係る支出	5,157	5,101	56		
その他の支出	0	0	0		
利用者等外給食費支出	0	0	0		
事業活動支出計(2)	1,516,269	1,434,600	81,669		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	65,807	104,321	▲ 38,514		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	0	0	0		
	0	0	0		
設備資金借入金元金償還支出(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入				
		0	0	0	
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	65,807	104,321	▲ 38,514	
	退職給付引当資産支出	45,807	84,321	▲ 38,514	
備品等購入積立資産支出	20,000	20,000	0		
その他の活動支出計(8)	65,807	104,321	▲ 38,514		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲ 65,807	▲ 104,321	38,514		
予備費支出(10)	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0		